第20期連結計算書類の連結注記表
第20期計算書類の個別注記表

株式会社ファーストエスコ

当社は、第20回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.ef-on.co.jp/)に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　：５ 社

② 連結子会社の名称　：株式会社エフオン日田
株式会社エフオン白河
株式会社エフオン豊後大野
株式会社エフバイオス
ソレイユ日田株式会社

③ 非連結子会社　：アールイー鹿沼株式会社

連結の範囲から除いた理由　：連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数　：― 社

② 持分法非適用の非連結子会社　：アールイー鹿沼株式会社

持分法を適用しない理由　：連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．その他有価証券
時価のないもの　：移動平均法による原価法

ｂ．デリバティブ　：時価法

ｃ．たな卸資産　：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ａ．有形固定資産（リース資産を除く）
省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産
：買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

その他の事業用の建物及び構築物、機械装置及び運搬具
：グリーンエナジー事業の発電設備における主な建物及び構築物、機械装置は経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

その他の有形固定資産　：定率法

b．無形固定資産（リース資産を除く）：定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

c．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
リース取引に関する会計基準の改正適用以前に契約をしたものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a．貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b．メンテナンス費用引当金
省エネルギー支援サービス事業の機械装置、グリーンエナジー事業の発電設備にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

c．契約損失引当金
エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

d．賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

a．ヘッジ会計の方法　：繰延ヘッジ処理。ただし一部については特例処理によっております。

b．ヘッジ手段とヘッジ対象　：ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

c．ヘッジ方針　：デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

d．ヘッジ有効性の評価方法　：ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ 消費税等の会計処理　：税抜方式によっております。

⑥ 借入金利息等の固定資産取得原価算入

建設期間が１年以上のプロジェクトにかかる固定資産については、その建設期間中の借入金利息及び借入付随費用を取得原価に算入しております。

⑦ 連結納税制度の適用　：当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

⑧会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(4) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

① 現金及び預金　：　418百万円
② 建物及び構築物　：　611百万円
③ 機械装置及び運搬具　：　1,094百万円
④ 土地　：　601百万円

この他に連結上表記されない関係会社株式（帳簿価額1,100百万円）を担保に供しております。

上記物件及び関係会社株式は、一年内返済予定長期借入金290百万円、長期借入金6,801百万円及び金利スワップ取引分の担保に供しております。

⑤ 売掛金　：　166百万円
⑥ リース資産　：　723百万円

上記資産を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金11百万円、一年内支払予定長期未払金574百万円、長期未払金1,334百万円、リース債務（流動負債）165百万円、リース債務（固定負債）630百万円であります。

担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定額を含む）　：　7,091百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　：　11,693百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式：17,457,156 株

自己株式：　― 株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年８月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	52百万円	3円00銭	平成27年６月30日	平成27年９月７日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年８月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	87百万円	5円00銭	平成28年６月30日	平成28年９月７日

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式：538,000株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入及び新株予約権等の発行によっています。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権については、受取手形及び売掛金があり、それぞれ顧客並びに割賦・リース会社の信用リスクに依存しています。営業外債権については、当社グループ事業に関連した投資有価証券があり、債権先の財務状況によって債権価値の下落や回収不能リスクが存在します。

営業債務では、買掛金、未払金についてはいずれも１年以内の支払期日ですが、長期未払金、リース債務は、顧客とのエネルギーサービス契約に基づく５～10年に亘る投下設備の割賦、リース資金です。エネルギーサービス契約に基づく債務では原則として当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しておりリスクとしては顧客の信用リスクに依存しています。その他の割賦債務については、支払総額を割賦期間に均等に配分する方法により金利変動リスクを固定化しています。長期借入金は、子会社発電所の建設資金及び当社グループの運転資金であり、このうち発電所建設資金の一部については金利変動リスクに対して金利スワップ取引による支払利息の固定化を実施しています。当該デリバティブ取引は、ヘッジ会計の適用の範囲内です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(3) 会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行い実施しています。投資先、貸付先の信用リスクは、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や条件の見直し交渉により軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)については、借入残高の大きな一部の子会社において借入金の支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性資金を一定額以上に維持すること等により実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1.現金及び預金	2,155	2,155	―
2.受取手形及び売掛金	633	633	―
3.支払手形及び買掛金	(363)	(363)	―
4.未払金	(520)	(520)	―
5.長期借入金	(8,365)	(8,734)	(369)
6.社債	(200)	(199)	(△0)
7.長期未払金	(2,228)	(2,201)	(△26)
8.リース債務	(796)	(796)	(△0)
9.デリバティブ取引(※2)	(33)	(33)	(―)

(※1) 負債に計上されるものについては、( )で示しております。
(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差引きした合計を表示しております。

注. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1. 現金及び預金
   預金はそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
2. 受取手形及び売掛金
   これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
3. 支払手形及び買掛金
   これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
4. 未払金
   短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
5. 長期借入金
   長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。
6. 社債
   社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

7. 長期未払金
　当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。長期未払金は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。
　それ以外の割賦債務に係る長期未払金は、割賦債務の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。
8. リース債務
　当社のエネルギーサービスは、当社と顧客並びに割賦・リース会社間でエネルギーサービス契約のサービス料を担保とした代金回収並びに設備資金支払の契約を締結しております。リース債務は、当該設備資金の未払割賦残高であり顧客の信用リスクによるノンリコース契約となっているため、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)はないことから時価は帳簿価額によっております。
　それ以外の割賦債務に係るリース債務は、割賦債務の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。
9. デリバティブ取引
　金利スワップのヘッジ対象となっている長期借入金と一体として処理されているため、取引先金融機関から提示された時価評価の債権・債務を差引きした合計を表示しております。
　また、金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金の範囲内で利用しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

５．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　423円06銭
(2) １株当たり当期純利益金額　　107円90銭

７．その他の注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法　：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

a．有形固定資産(リース資産を除く)

省エネルギー支援サービス事業用の有形固定資産

：買取りオプションが付与された固定資産については、エネルギー供給サービス契約期間を耐用年数とし、契約期間満了時における資産の見積処分価額を残存価額とする定額法。上記以外については経済的使用可能予測期間を耐用年数とする定額法。

その他の有形固定資産　：定率法

b．無形固定資産(リース資産を除く)　：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

リース取引に関する会計基準の改正適用以前に契約をしたものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

a．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b．メンテナンス費用引当金

省エネルギー支援サービス事業の機械装置にかかる定期点検等のメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用の見積額を計上しております。

c．契約損失引当金
エネルギー供給サービス契約の損失に備えるため、今後、損失発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

d．賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準
・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果が認められる場合
工事進行基準によっております。
・上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
・決算日における工事進捗度の見積方法
原価比例法によっております。

(6) ヘッジ会計の方法
a．ヘッジ会計の方法　：金利スワップは、特例処理によっております。
b．ヘッジ手段とヘッジ対象　：ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
c．ヘッジ方針　：デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。
d．ヘッジ有効性の評価方法　：特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理　：税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用　：当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(9) 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産
担保に供している資産
① 関係会社株式　：　1,100百万円

上記の関係会社株式は、当社及び子会社である㈱エフオン日田、㈱エフオン豊後大野の一年内返済予定長期借入金290百万円、長期借入金6,801百万円及び金利スワップ取引の担保に供しております。

② 売掛金　：　166百万円

③ リース資産　：　723百万円

上記資産を割賦及びリースに関する債務に対する譲渡担保等に供しております。なお、上記割賦及びリースに関する債務は、買掛金11百万円、一年内支払予定長期未払金574百万円、長期未払金1,334百万円、リース債務（流動負債）165百万円、リース債務（固定負債）630百万円であります。

担保に係る債務

子会社長期借入金（１年内返済予定額を含む）：　7,091百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　：　9,299百万円

(3) 偶発債務

① 債務保証

保証先	金額（百万円）	内容
㈱エフオン日田	797	借入債務
㈱エフオン豊後大野	6,293	借入債務
計	7,091	

② デリバティブ取引に対する保証債務

被保証者	契約金額等（百万円）	内容
㈱エフオン日田	675	金利スワップ
計	675	

上記のデリバティブ取引は、子会社及び関連会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものです。

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権　：　2,438百万円

② 長期金銭債権　：　1,192百万円

③ 短期金銭債務　：　0百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　：　6,057百万円

② 営業取引以外の収益取引　：　613百万円

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産　繰延税金資産	
未払事業税	2百万円
メンテナンス費用引当金	5百万円
契約損失引当金	5百万円
賞与引当金	3百万円
見積未払金	8百万円
税務上の繰越欠損金	230百万円
その他	0百万円
流動資産　繰延税金資産計	257百万円
固定資産　繰延税金資産	
前受金否認	22百万円
減価償却費	775百万円
減損損失	32百万円
除却固定資産	1百万円
関係会社株式評価損	213百万円
税務上の繰延欠損金	1,415百万円
その他	2百万円
固定資産　繰越税金資産計	2,463百万円
繰延税金資産　小計	2,721百万円
評価性引当額	1,852百万円
繰延税金資産　合計	868百万円
固定負債　繰延税金負債	
未実現利益	6百万円
固定負債　繰延税金負債計	6百万円
繰延税金負債　合計	6百万円
繰延税金資産　純額	862百万円

(注)「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年７月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は従来の32.34％から、平成28年７月１日に開始する事業年度及び平成29年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％に、平成30年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15百万円増加し、法人税等調整額（借方）が同額減少しております。

５．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	794	657	137
合計	794	657	137

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	44百万円
１年超	93百万円
合計	137百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	70百万円
減価償却費相当額	70百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱エフオン日田	495	発電事業	100.00	役員の兼任	事業開発コンサルティング	36	売掛金	3
						業務委託費	24	未収入金	2
						子会社の銀行借入金及び金利スワップに対する債務保証	（元金）797（金利スワップ）675	—	—
子会社	㈱エフオン白河	441	発電事業	100.00	役員の兼任	トラックスケール移設、倉庫新築、場内整備追加変更工事	52	売掛金	3
						事業開発コンサルティング	36	未収入金	2
						業務委託費	24		
						資金の回収	294	短期貸付金	104
								長期貸付金	312
子会社	㈱エフオン豊後大野	10	発電事業	100.00	役員の兼任	—	—	長期貸付金	880
						建設工事売上	5,800	未収入金	2,202
						子会社の銀行借入に対する債務保証	6,293	—	—
子会社	㈱エフバイオス	10	燃料販売運営受託事業	100.00	役員の兼任	経営指導業務	24		
						事業開発コンサルティング	36	売掛金	11
						新規プロジェクトコンサルティング	72	未収入金	7
						業務委託費	48		
						外部委託費	1	買掛金	0
						資金の貸付	100	短期貸付金	100
子会社	アールイー鹿沼㈱	1	発電事業	100.00	—	資金の貸付	1	短期貸付金	1

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　283円17銭
(2) １株当たり当期純利益金額　67円01銭

８．その他の注記

該当事項はありません。